

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月15日
【会社名】	ビープラッツ株式会社
【英訳名】	BPLATS, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 健治
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田練塀町3番地
【電話番号】	03-6262-9434
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 伊藤 淳一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田練塀町3番地
【電話番号】	03-6262-9434
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 伊藤 淳一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の発生日

2026年5月14日（取締役会決議日）

2．当該事象の内容

営業費用（株主優待引当金繰入）の計上（連結決算及び個別決算）

創立20周年記念株主優待の決定に伴い、2026年3月末の株主名簿をもとに対象株主様への優待額と付随費用を計算した結果、販売費及び一般管理費に32,765千円の株主優待引当金繰入額を計上いたしました。

特別損失（減損損失）の計上（連結決算及び個別決算）

当社がサービス提供するITプラットフォーム「Bplats®」について、減損の兆候が認められ、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき将来の回収可能性を保守的な前提のもとに検討した結果、対象となるソフトウェア（無形固定資産）及び共用資産（有形固定資産）の帳簿価格を回収可能価額まで減額する必要が生じたので、特別損失（減損損失）として772,505千円を計上いたしました。

3．当該事象の損益に与える影響額（連結決算及び個別決算）

当該事象の発生により、2026年3月期の連結財務諸表及び個別財務諸表において、販売費及び一般管理費として32,765千円の株主優待引当金繰入額を、特別損失として減損損失を772,505千円を、それぞれ計上いたしました。